

基本方針

- 我が国経済社会に活力をもたらす外国人を積極的に受け入れていくこと
 - 開発途上国等への国際貢献の推進を図るとともに、技能実習生の保護の観点から技能実習制度の適正化を推進すること
 - 受け入れた外国人との共生社会の実現に向けた環境を整備していくこと
 - 訪日外国人旅行者の出入国手続を迅速かつ円滑に実施することで観光立国の実現に寄与すること
 - 安全・安心な社会の実現のため、厳格かつ適切な出入国審査及び在留管理と不法滞在者等に対する対策を強化していくこと
 - 難民問題については、国際社会の一員として、適正かつ迅速な保護の推進を図っていくこと
- 以上の6点を基本方針とし、全ての取組を通じて外国人の人権への十分な配慮を行いつつ、必要な施策を展開していく。

対応策（今後の方針）

1 我が国経済社会に活力をもたらす外国人の円滑な受入れ P.26

- **専門的・技術的分野の外国人の受入れの推進**（運用の明確化、手続負担の軽減）
- **高度外国人材の受入れの推進**（関係行政機関等との連携、積極的な広報）
- **在留資格「特定技能」の受入れ制度の適切・円滑な運用**（関係行政機関と連携して在留状況や人手不足地域の状況等の正確・継続的な把握、届出等情報の収集・分析、入国審査官等による調査・指導等の実施、悪質なブローカー等排除のための二国間取決め等による送出国政府との協力、外国人材を見守る仕組みの定着、社会保険・納税義務の履行の促進、入管法等改正法附則第18条第2項の規定に基づく検討の準備等）
- **我が国における起業の促進**（起業家受入れ促進制度の円滑な運用）
- **留学生の就職支援**（大卒者が就職できる業務の拡大、クールジャパン分野への就職等）
- **日本語教育機関の適正化**（告示からの抹消基準の厳格化、定期的な点検・報告の義務化、悪質なブローカー等を排除するための外国政府との情報交換、日本語能力試験の結果等の報告・公表の義務化、適正性判断に係る基準の見直し、在留申請に係る提出書類の見直し等）

2 少子高齢化の進展を踏まえた外国人の受入れについての国民的議論の活発化 P.35

- 外国人の受入れの在り方については、生産性の向上、女性、若者や高齢者などの潜在的な労働力の活用等、幅広い分野の施策に実効的かつ精力的に取り組むことが必要であり、そうした取組がなされることを前提に検討
- 新たに人材のニーズが生じてくる分野が専門的・技術的分野と評価できる分野の場合は、産業への影響等を踏まえつつ検討
- それ以外の分野への外国人の受入れについては、社会的コスト、雇用全体に及ぼす影響、産業構造への影響等幅広い観点から国民的コンセンサスを踏まえつつ検討
- 今後の外国人の受入れについては、人手不足対策としての在留資格「特定技能」の運用状況等も踏まえ踏まえつつ、政府全体での幅広い検討が必要

3 技能実習制度の適正化に向けた取組 P.36

- **二国間取決め作成の推進及び運用の強化**（送出国への通報等による不適正な送出国機関の排除、実習実施者等に係る不正行為等の通報等を受けた所要の対応等）
- **技能実習生に対する支援・保護の強化**（外国人技能実習機構が実施している母国語相談等の技能実習生に対するサポートメカニズムの周知徹底、相談を端緒とする失踪等の防止及び不正行為等の是正のための取組の充実等）
- **関係機関の連携の下での審査及び実地検査等の実施態勢の強化**（失踪等発生届出受理時の初動対応強化、速やかな実地検査等の実施などによる原因調査、不正行為等に対する厳正な対応、審査や実地検査等の厳正な実施の徹底、監理団体の許可の取消しや技能実習計画の認定の取消し等の厳格な運用、技能実習法以外の法令による対応を含めた複合的かつ重層的な取組の実施等）

4 外国人の受入れ・共生のための取組 P.39

- **「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の推進**（関係施策の着実な実施、実施状況の的確な把握とフォローアップ、受入れ環境調整の担当官を窓口とした地方公共団体等との連携、国民・外国人の声等の把握及び関係行政機関との共有、積極的な情報発信）
- **在留管理制度の的確な運用と在留管理基盤の強化**（住民基本台帳制度との情報連携、情報収集・分析能力の強化、外国人雇用状況届出情報との突合を行うなど関係行政機関との適切な情報連携のための在留カード番号の活用、在留申請手続のオンライン化による利便性の向上等）

5 観光立国実現に向けた取組 P.45

- **最新技術の活用による審査業務の効率化**（バイオカード導入空海港の拡大、顔認証ゲートの外国人出国手続への活用）
- **2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等への対応**（バイオカード等の機器の活用や職員の機動的配置等による円滑・迅速な出入国手続の実施、関係行政機関との協力による徹底したテロ対策等の水際対策）
- **クルーズ船の外国人旅客に係る入国審査手続の円滑化**（船舶観光上陸許可制度の円滑な運用等）
- **その他の観光立国実現に資する取組**（自動化ゲートによる審査対象の拡大、出入国記録カード・在留資格認定証明書電子化、出発国における事前スクリーニング、出発時点の空港でのプレクリアランスの検討、旅行保険加入促進、医療費不払い外国人の入国審査の厳格化等）

6 安全・安心な社会の実現に向けた水際対策及び不法滞在者対策等の推進 P.49

- **厳格な出入国審査等水際対策の実施**（個人識別情報を活用した上陸審査の効果的運用、関係機関との連携による情報（PNR等）の活用、ICPO紛失・盗難旅券データベース検索システムの活用、沿岸等のパトロール等）
- **不法滞在者・偽装滞在者対策等の推進**（積極的な摘発等の実施、外国人雇用状況届出情報を含む各種情報の活用、在留カードの偽変造対策の強化、関係機関との連携強化、送還忌避者等に対する実効性のある送還の実施、視察委員会の意見を踏まえた処遇改善、人道上の配慮が必要な場合における仮放免制度の活用による長期収容の回避、被収容者に対するカウンセリング等）
- **出入国在留管理に関するインテリジェンス機能の強化**（「出入国管理インテリジェンス・センター」を中心とする情報分析の推進、職員の育成等）
- **在留特別許可の適正な運用**

7 難民の適正かつ迅速な保護の推進 P.57

- **真に庇護を必要とする者の迅速・確実な保護のための取組**（難民該当性の的確な解釈による保護対象の明確化、待避機会としての在留許可対象の明確化の検討、脆弱な申請者へのインタビュー時の代理人等立会いの検討、濫用・誤用的申請の抑制策の効果等を踏まえた更なる対策の検討（再申請事由の制限、送還停止効果の例外等））
- **第三国定住による難民の受入れ**

8 その他 P.63

- **出入国在留管理体制の整備、職員の人材育成、国際協力の更なる推進、人身取引被害者等への配慮、永住許可の在り方の検討**